

# 宇治市第6次総合計画 第1期中期計画(案)

## 【まちづくりの方向】

安全・安心に住み続けられるまち

## 【まちづくりの土台となる取組】

2021（令和3）年12月12日

# 目 次

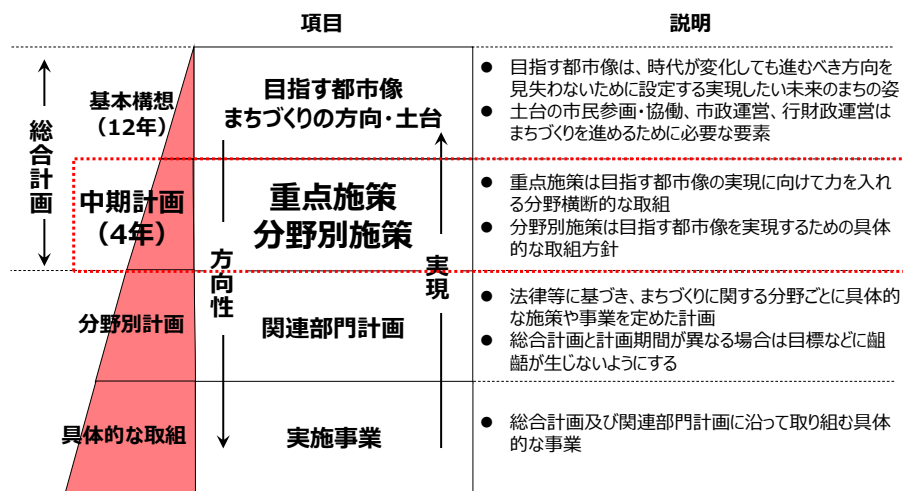
中期計画の概要.....	1
各分野の目標と目標達成 に向けた取組.....	3
【まちづくりの方向1】 安全・安心に住み続けられるまち.....	7
分野1 災害に強いまちづくりの推進.....	8
分野2 犯罪が起こりにくい地域づくりの推進.....	12
分野3 暮らしを守る消防・救急体制の充実.....	14
分野4 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進.....	16
分野5 上下水道の基盤強化.....	18
【まちづくりの土台となる取組】 .....	21
取組1 時代の潮流を捉えた市政運営.....	22
取組2 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進.....	23
取組3 将来を見据えた持続可能な行財政運営.....	24

# 中期計画の概要

## 中期計画

中期計画は、2022年度から2025年度までの4年間を計画期間とし、35の分野で構成しています。基本構想で掲げている目指す都市像「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を実現するため、基本構想で定める5つのまちづくりの方向をもとに31の分野の取組を進めます。

## 中期計画の位置づけ



## 分野の内容

35の分野について、市民の皆さまにわかりやすく伝えるため、以下の内容を明示しています。

項目	内容
分野の目標（達成したい姿）	4年後に達成したい各分野の目標（達成したい姿）を記載
成果指標	4年後に達成したい分野の目標（達成したい姿）の達成状況を確認するための数値目標を設定
現状と課題	各分野を取り巻く環境やこれまでの市の取組、優先的に解決すべき主な課題を記載
目標達成に向けた主な取組	今後4年間で優先的に実施する主な取組を記載
関連する部門計画	各分野の方向性をより具体的に示している部門計画を記載
担当部署	各分野の担当部署を記載

※ 各分野のページの見方は、後述の「各分野の目標と目標達成に向けた取組の見方」をご参照ください。

各分野の目標と目標達成  
に向けた取組

## 各分野の目標と目標達成に向けた取組の見方

各分野の目標と目標達成に向けた取組は、「1. 分野の目標（達成したい目標）」「2. 成果指標」「3. 現状と課題」「4. 目標達成に向けた主な取組」「5. 関連する部門計画」の5つの項目で構成しています。

分野 2

分野の名称  
を表しています

犯罪が起こりにくい地域づくりの推進

### 1. 分野の目標(達成したい姿)

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識を持って、防犯活動を引き続き推進するとともに、犯罪被害者等に対する支援や再犯防止に取り組み、「地域防犯力の維持・継続」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。また、消費者を取り巻く環境が複雑化するなか、自ら考え行動する主体的な消費者の育成を通じて消費生活の充実に取り組みます。

4 年後に達成したい各分野の目標を設定しています

### 2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	安全管理団体登録者数	1,190 人	1,200 人
2	「社会を明るくする運動」への参加者数	8,258 人	8,500 人
3	「ホンデリング」の回収箱の設置箇所数	1 箇所	15 箇所
4	消費生活相談件数		
5	出前講座実施回数		

4 年後に達成したい各分野の目標の達成状況を確認するための数値目標を設定しています

### 3. 現状と課題

近年の刑法犯認知件数の減少は警察力の充実とともに、安全管理団体に代表される防犯ボランティアの積極的な活動等による防犯活動の活性化や防犯カメラの設置など、社会が一体となって防犯対策に取り組んでいることが相乗効果を発揮しているものと考えられます。しかしながら、高齢化等による地域防犯活動メンバーの減少や固定化等の課題を抱えており、様々な世代の防犯活動への参加や多様な層の横断的かつ縦断的な連携により、実現されています。また、インターネットを介した防犯情報伝達や防犯意識の向上など、社会情勢の変化にあわせた防犯体制づくりや地域における見守りの強化など、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力を高めていく必要があります。

各分野の現状と課題を整理しています

#### 4. 目標達成に向けた主な取組

No	取組名(内容)
1	<b>防犯意識の醸成と地域防犯力の向上</b> 安全管理団体や防犯ボランティア団体、学校など様々な主体による自主防犯活動の促進や防犯環境の整備により、これまで積み重ねてきた地域防犯力を維持・継続するための取組を推進します。
2	<b>再犯防止及び被害者支援のための地域づくり</b> 犯罪等をした人が罪を繰り返すことなく、再び社会の一員として立ち直ることができるよう、市民の理解を醸成し、地域づくりに取り組みます。また、犯罪被害者等が置かれた状況が十分理解され、犯罪被害者等が孤立することなく、権利利益が保護されるよう理解の促進を図ります。
3	<b>消費生活相談体制の充実</b> 相談内容の広範化・複雑化・高度化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家及び関係機関と連携した相談等の体制を充実させ、消費者被害の防止に努めます。
4	<b>情報発信と啓発活動の推進</b> 消費者問題に関する自主的学習を促進するとともに、消費者被害防止に関する情報提供や啓発活動を行います。

4年後の達成したい各分野の目標を達成するため、今後4年間で優先的に実施する主な取組を記載しています

各分野の方向性をより具体的に示している部門計画を記載しています

#### 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市第4次防犯推進計画	2021年度～2025年度	総務部総務課

担当部署	総務部総務課、産業地域振興部自治振興課
------	---------------------

各分野の担当部署を記載しています





**【まちづくりの方向1】**  
安全・安心に住み続けられるまち

## 分野 1

### 災害に強いまちづくりの推進

#### 1. 分野の目標(達成したい姿)

自然災害をはじめとしたあらゆる災害から市民の生命と財産を守るため防災体制を確立するとともに、市民の防災意識の普及・啓発により地域防災力の向上を目指します。また、河川や排水路の改修及び雨水貯留施設の整備などの治水対策を計画的に進めるとともに、建築物や市有建築物の耐震改修及び治水対策を計画的かつ総合的に促進し、災害に強い安全で安心なまちづくりを目指します。

#### 2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	自主防災組織の組織率	74.7%	85.0%
2	防災出前講座等の開催数	91 回 (R1)	110 回
3	宇治市の住宅の耐震化率	90.4%	95.0%
4	市有建築物の耐震化率	98.6%	100%
5	河川・排水路の改修整備	108 箇所	130 箇所
6	浸水箇所解消率(西宇治地域)	24.5%	60.0%

#### 3. 現状と課題

多くの自主防災組織は、高齢化により人手不足や役員の担い手不足であり、防災に関する意識・知識等を継続することが困難になっています。そのため、地域の防災活動を維持・継続させる体制づくり(自主防災リーダーの育成など)や市民一人ひとりの防災意識をさらに高める必要があります。また、今後も気候変動に伴う豪雨の激甚化・頻発化が予測される中、河川・排水路の改修や雨水貯留施設の整備をはじめとして国・府などあらゆる関係者が協働して行う治水対策(流域治水)を推進する必要があります。

## 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
<b>1.地域防災体制の確立</b>	ハザードマップをはじめとする防災情報の発信を強化し、防災訓練の実施や防災出前講座の開催などの防災意識の向上のための啓発活動に取り組みます。また、自主防災組織や自主防災リーダーを育成し、積極的な活動を支援します。
<b>2.危機管理体制の充実</b>	災害発生時において市民生活の迅速な復旧・復興を図るため、関係機関相互の連携による救援体制の充実や民間事業者との応援協定の充実に取り組むとともに、感染症まん延時などの非常事態にあっても市民生活を維持できる危機管理体制の充実に取り組みます。
<b>3.建物(住宅、市有建築物、民間施設)の耐震化の啓発・支援</b>	旧耐震住宅への啓発チラシや DM の送付、個別訪問、市政だより、防災フェアや防災訓練などにより耐震化の必要性を周知するだけでなく、住宅の耐震診断費の一部補助や市有建築物の計画的な耐震改修、民間施設の耐震化の必要性を啓発し、建物の耐震化を進めます。
<b>4.河川・排水路の改修及び適正な管理</b>	河川・排水路の流下能力を確保し、浸水被害を防止するため、改修計画を策定し計画的な改修を進めます。また、定期点検や日常管理により計画的・効果的な維持管理に取り組みます。
<b>5.治水対策及び雨水流出抑制策の推進</b>	一級河川等の改修・整備を促進するため、管理者である国や京都府に未改修区間の早期改修及び排水機場の改良に向けた取組を要望します。また、雨水貯留施設の整備など局地的豪雨による下流域の浸水被害軽減のため、宇治市・市民・事業者などとの連携により、雨水流出抑制対策の推進に取り組みます。

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域防災計画		危機管理室
2	宇治市国民保護計画		危機管理室
3	宇治市業務継続計画	2013 年度～	危機管理室
4	宇治市住宅マスタープラン	2017 年度～2026 年度	建設部住宅課
5	宇治市公共施設等総合管理計画	2017 年度～2046 年度	政策経営部 経営戦略課

No	計画名	計画期間	担当部署
6	宇治市建築物耐震改修促進計画	2009 年度～2025 年度	都市整備部 建築指導課
7	宇治市公共下水道事業経営戦略	2021 年度～2030 年度	上下水道部 下水道計画課
8	宇治市公共下水道整備・再構築計画	2021 年度～2030 年度	上下水道部 下水道計画課
9	宇治市公共下水道(洛南処理区)雨水排除計画	2011 年度～2040 年度	上下水道部 雨水対策課

担当部署	危機管理室、都市整備部建築指導課、建設部維持課、建設部雨水対策課、上下水道部雨水対策課、建設総括室
------	---



## 分野 2

### 犯罪が起こりにくい地域づくりの推進

#### 1. 分野の目標(達成したい姿)

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識で積み重ねてきた防犯活動を引き続き推進するとともに、犯罪被害者等に対する支援や再犯防止に取り組み、「地域防犯力の維持・継続」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。また、消費者を取り巻く環境が複雑化するなか、自ら考え行動する主体的な消費者の育成を通じて消費生活の充実に取り組みます。

#### 2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	安全管理団体登録者数	1,190 人	1,200 人
2	「社会を明るくする運動」への参加者数	8,258 人	8,500 人
3	「ホンデリング」の回収箱の設置箇所数	1 箇所	15 箇所
4	消費生活相談件数	1,195 件	1,200 件
5	出前講座実施回数	31 回	↗

#### 3. 現状と課題

近年の刑法犯認知件数の減少は警察力の充実とともに、安全管理団体に代表される防犯ボランティアの積極的な活動等による防犯活動の活性化や防犯カメラの設置など、社会が一体となって防犯対策に取り組んでいることが相乗効果を発揮しているものと考えられます。しかしながら、高齢化等による地域防犯活動メンバーの減少や固定化などの課題を抱えており、様々な世代の防犯活動への参加や多様な層の横断的かつ縦断的な連携により、様々な地域課題に対応できる仕組みづくりが求められています。また、インターネットを利用した巧妙な特殊詐欺等への対応など社会情勢の変化にあわせた防犯体制づくりや地域における見守りの強化など、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力を高めていく必要があります。

## 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p><b>1.防犯意識の醸成と地域防犯力の向上</b>  <u>安全管理団体や防犯ボランティアによる地域防犯活動を引き続き促進し、事業者や大学など様々な主体による自主防犯活動の促進や防犯環境の整備により、これまで積み重ねてきた地域防犯力を維持・継続するための取組を推進します。</u></p>
<p><b>2.再犯防止及び被害者支援のための地域づくり</b>            犯罪等をした人が罪を繰り返すことなく、再び社会の一員として立ち直ることができるよう、市民の理解を醸成し、地域づくりに取り組みます。また、犯罪被害者等が置かれた状況が十分理解され、犯罪被害者等が孤立することなく、権利利益が保護されるよう理解の促進を図ります。</p>
<p><b>3.消費生活相談体制の充実</b>            相談内容の広範化・複雑化・高度化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家及び関係機関と連携した相談等の体制を充実させ、消費者被害の防止に努めます。</p>
<p><b>4.情報発信と啓発活動の推進</b>            消費者問題に関する自主的学習を促進するため、あらゆる世代に対し、きめ細かな情報提供や啓発活動を行います。</p>

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市第4次防犯推進計画	2021年度～2025年度	総務部総務課

担当部署	総務部総務課、産業地域振興部自治振興課
------	---------------------

## 分野 3

# 暮らしを守る消防・救急体制の充実

### 1. 分野の目標(達成したい姿)

予防活動をはじめとした啓発活動や災害対応力の向上により、消防体制の構築を図り、市民を災害から守り、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

### 2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	町内会・自治会への防火啓発	156回	630回
2	住宅用火災警報器の普及	80.0%	100%
3	普通救命講習の実施	305人	2,000人

### 3. 現状と課題

多様化、大規模化する災害等に対応するため、消防・救急の体制、施設の整備を図るとともに、予防活動をはじめとした市民への啓発活動や消防団活動の活性化など、消防力の充実・強化等に取り組む必要があります。



## 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p><b>1.災害対応力の充実強化</b></p> <p>各種消防装備・資器材等の整備を進め、災害時に防災拠点となる消防施設の適正な管理と計画的な整備を行います。また、大規模災害に対応するため、防災関係機関や他自治体との連携協力を進めるとともに、情報共有や合同訓練等を行い、災害対応力の強化を推進します。</p>
<p><b>2.救急救命体制の充実強化</b></p> <p>地域の医療機関等との連携強化や、救急隊員が行う応急処置の質的向上により、救急救命体制の充実を図るとともに、<u>各種感染症に対する搬送体制の強化を含めた WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全を見据えた救急体制を構築します。</u>また、救命講習等を通じてバイスタンダーの育成を進め、「救命の連鎖(リレー)」を途切れさせない環境づくりを推進します。</p>
<p><b>3.防火・防災啓発体制の充実強化</b></p> <p>町内会等の訓練等を通じて自主防火意識の向上や住宅用火災警報器の設置など、市民への火災予防啓発を行い、火災の発生や火災による被害の減少を目指します。また、災害時安否確認ボードの普及を推進し、地震や水害などの災害時における防災意識の向上を図ります。</p>
<p><b>4.消防団活動の充実強化</b></p> <p>消防団が、災害発生時に地域に密着した消防機関としてより有機的な活動が行えるよう、活動に即した施設や資器材の整備を計画的に進めるとともに、更なる活動能力の向上のため教育訓練の充実や団員の確保に努め、消防団を中心とした地域防災力の強化を図ります。</p>

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域防災計画		危機管理室

担当部署	消防本部消防総務課
------	-----------

## 分野 4

# 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

### 1. 分野の目標(達成したい姿)

脱炭素社会を実現することで、良質な水質の河川や緑豊かな自然環境と快適な生活環境が保たれ、かつ、資源が循環して利用されている環境にやさしいまちを目指します。

### 2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	宇治市域における温室効果ガス排出量	84.6 万 t (H30 速報値)	71.51 万 t
2	京滋バイパス(福角)大気測定局での大気汚染に関する環境基準の達成	100%	100%
3	家庭系ごみ(可燃・不燃ごみ)1人1日あたりの平均排出量	468g	400g
4	事業系ごみ1日あたり平均排出量	34.9t (H30)	33.7t
5	リサイクル率	19.8%	25.0%

### 3. 現状と課題

地球温暖化による気候変動や少子・高齢化等による環境保全活動の担い手不足が深刻化している一方で、持続可能な自然と調和のとれた宇治市の環境を将来に引き継ぐためには、市民・事業者・市のあらゆる活動で発生する温室効果ガスを抑制するための取組や生活環境の保全に引き続き取り組む必要があります。また、ごみの減量化・資源化は定着しつつあるものの、3R(発生抑制・再使用・再生利用)をより一層進めるため、ごみの分け方や出し方を市民・事業者にも周知・啓発し、市民・事業者の理解を得ながら、ごみの分別に関する啓発活動に積極的に取り組む必要があります。

## 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p><b>1.市・市民・事業者が一体となった地球温暖化対策の推進</b>            宇治市域における 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けて、市・市民・事業者の持続可能な環境行動を浸透・定着させ地球温暖化対策を進めます。また、「宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(eco ット宇治)」と協働し、市民に関心を持ってもらえるイベントを開催し、地球温暖化問題の啓発に取り組みます。</p>
<p><b>2.ごみ等の適正処理の推進</b>            城南衛生管理組合及び構成市町などと連携し、ごみの適正な処理を行い、安定的かつ効率的なごみ収集・処理に努めるとともに、ふれあい収集をはじめ、市民ニーズに対応したサービスの充実に努めます。また、衛生的かつ快適な生活環境を保全するため、公共下水道計画区域外で合併処理浄化槽の普及を推進するなどし尿の適正処理を推進します。</p>
<p><b>3.ごみの減量化・資源化の促進</b>            市民・事業者・行政が協働し、ごみの 3R(発生抑制・再使用・再生利用)を推進することで、ごみの減量化・資源化に取り組みます。</p>
<p><b>4.環境教育による意識啓発の継続</b>            幼少期から環境に対する意識を醸成するため、継続して環境教育に取り組みます。市民向け出前講座や「宇治市公式 LINE」を用いた広報などにより、市民の意識啓発を行います。</p>

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第 2 次環境保全計画	2013 年度～2023 年度	人権環境部 環境企画課
2	第 2 次地球温暖化対策地域推進計画	2013 年度～2023 年度	人権環境部 環境企画課
3	第 3 次ごみ処理基本計画	2019 年度～2028 年度	人権環境部 ごみ減量推進課

担当部署	人権環境部環境企画課、人権環境部ごみ減量推進課
------	-------------------------

## 分野 5

### 上下水道の基盤強化

#### 1. 分野の目標(達成したい姿)

安全な水道水の確実かつ持続的な供給を図り、将来の水需要に対応した基盤強化に努め、効果的かつ効率的な事業運営を行います。また、適切な生活排水対策により、衛生的な生活環境を保全するとともに、雨水貯留施設の整備等の浸水対策に取り組み、安全で安心なまちを目指します。

#### 2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	浄水施設の耐震化率	74.4%	82.0%
2	配水池の耐震化率	38.3%	42.0%
3	水道基幹管路の耐震適合率	25.2%	29.0%
4	公共下水道普及率(下水道の整備率)	96.5%	99.3%
5	公共下水道人口接続率(水洗化の割合)	88.4%	92.0%
6	浸水箇所解消率(西宇治地域)	24.5%	60.0%

#### 3. 現状と課題

災害に強い強靱な水道施設を整備し、水道水を安定的に供給するため、今後も引き続き水道施設の更新・耐震化を進めていく必要があります。また、浸水対策に取り組むとともに予防保全型管理を行い、計画的・効率的な施設整備・維持管理を進めていく必要があります。

## 4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
<b>1.計画的・効率的な上下水道施設の更新・耐震化の推進</b>	今後の水需要を見据え、水道施設の統廃合やダウンサイジングなどにより、施設の規模・配置の適正化を図るとともに、平常時の給水はもとより、地震等の災害時にも一定量の給水を確保できるよう、水道施設の更新・耐震化を推進します。また、長期的視点で公共下水道施設の状況を点検・調査から修繕・改築を一体的に捉える予防保全型管理を行い、計画的・効率的な維持管理及び改築に取り組めます。
<b>2.水質管理の充実</b>	原水から蛇口に至るまでの水質管理を徹底し、検査体制を充実します。また、公共下水道の未普及地域の早期解消に向けて整備に取り組み、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めます。
<b>3.災害時の危機管理体制の強化</b>	災害時でも的確な対応ができるよう水供給のバックアップ機能や応急給水・応急復旧体制を強化します。また、浸水の防除や被害の軽減、浸水箇所の解消に向け、計画的に雨水貯留施設等を整備します。
<b>4.上下水道事業の健全経営</b>	将来にわたり安定した事業経営を維持するため、民間委託や広域連携を推進するとともに、財政基盤の強化に取り組めます。また、人材の育成と技術の継承により組織体制を強化します。さらに、環境負荷の低減を図り、事業運営における省エネルギーを推進し、再生資源の有効活用にも努めます。

## 5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市水道事業ビジョン・経営戦略	2021年度～2030年度	上下水道部 水道総務課
2	宇治市水道防災計画		上下水道部 水道総務課
3	宇治市公共下水道事業経営戦略	2021年度～2030年度	上下水道部 下水道計画課
4	宇治市公共下水道整備・再構築計画	2021年度～2030年度	上下水道部 下水道計画課
5	宇治市公共下水道(洛南処理区)雨水排除計画	2011年度～2040年度	上下水道部 雨水対策課

担当部署	上下水道部水道総務課、上下水道部下水道計画課、上下水道部雨水対策課
------	-----------------------------------

## 【まちづくりの土台となる取組】

## 取組 1

### 時代の潮流を捉えた市政運営

主な取組の方向
<p><b>1.人に優しいデジタル社会の推進</b> ＜デジタル技術の活用による市民サービスの向上＞ 人に優しいデジタル化を推進し、市民サービスを向上させるとともに、WITHコロナ・POSTコロナ社会における新しい生活様式に対応します。</p> <p>＜行政事務の効率化による生産性の向上＞ デジタル技術を活用し、行政事務の効率化を図り、生産性向上を推進するとともに、デジタル人材の育成を図ります。</p>
<p><b>2.SDGs(持続可能な開発目標)の推進</b> ＜市の課題解決とSDGsの取組推進＞ 市が進めている取組はSDGsに関連するものであり、住み続けられるまちとするために市の課題を解決する取組を通してSDGsに取り組みます。</p>
<p><b>3.地方創生の推進</b> ＜新たな時代に対応した地方創生の推進＞ 新型コロナウイルス感染症により、日常生活や働き方に大きな変化が生じており、地方移住やワーク・ライフ・バランスへの関心が高まる中で、この機を捉え、移住定住の促進に向け、新しい地方創生の実現に向けた取組を推進します。</p>
<p><b>4.戦略的な広報／魅力発信</b> ＜効果的かつ効率的な市政情報の発信＞ 世代、障害の有無、言語を問わず、市民が必要とする情報を必要な時に簡単に入手できるような情報発信の媒体や内容の充実に取り組むとともに、ターゲットや狙いを絞った広報にシフトするなど情報発信力の強化に取り組めます。</p> <p>＜宇治の魅力を伝えるためのプロモーションの強化＞ 宇治の魅力、宇治でしか味わえない良さをあらゆる手段や機会を通じて、広域的な連携を含めた効果的なプロモーションを強化し、国内外へ発信します。</p>



## 取組 2

### 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

#### 主な取組の方向

##### 1. 産・学・官・民（市民・NPO等）等との連携・協働

###### <まちづくりを担う人・組織への支援>

協働によるまちづくりを進めるにあたり、地域住民だけではなく、企業やNPO等を含めた多様な組織が相互に連携し、地域の担い手づくりを推進します。

###### <まちづくりを担うすべての人・組織をつなげる仕組みの構築>

市民や地域、企業、NPO、団体等の間に立ち、それぞれのパイプ役として中立的な立場で人材育成やコーディネート等を行う仕組みの構築・定着に取り組みます。

###### <連携・協働を促進する拠点や仕掛けづくりの推進>

市民ニーズや地域ごとの特性を捉え、様々な主体が集う拠点となる空間や仕掛けづくりに取り組みます。

##### 2. 未来を担うひとづくりの推進

###### <“ひとづくり”からはじめる“まちづくり”の推進>

宇治に住んでいる人々が、それぞれが思い描くまちへの想いを形にするため、自分がまちの未来を選択し、切り開くことができるということに気づき、意識が芽生えるよう、小さなことや些細なことからも取り組める機会や場を充実します。

###### <まちづくりのネットワーク化の構築>

宇治に住んでいる人々や宇治のまちづくりに関わりのある人々がさまざまな形につながり、ときには悩みや問題・課題を共有しながら、まちづくりを進めることができるような場や機会を充実させ、まちづくりのネットワーク化の構築に取り組みます。

## 取組 3

# 将来を見据えた持続可能な行財政運営

### 主な取組の方向

#### 1. 健全な行財政運営の確立

##### < 税収等の財源の確保 >

歳入の根幹をなす市税収入をはじめ、各種公金における収納方法の検討、市が有する債権の適正管理による収入率の向上に取り組めます。また、未利用地など既存の市有財産の有効活用を検討するとともに、市の PR、地域の活性化にも寄与するふるさと応援寄付金のさらなる増加に向けて取り組めます。

##### < 限られた財源の効果的かつ効率的な活用 >

多様化する行政需要に対応し、市民満足度を維持、向上していくため、効果的、効率的な事業実施に取り組むとともに、将来を見据えた公共施設の適切な維持管理や更新、民間活力の導入など、費用対効果等の観点から評価・検証をしながら健全な行財政運営に取り組めます。

##### < 市民ニーズに対応した行政サービスの充実 >

多様な市民ニーズに対応するため、市民意見を的確に捉える仕組みを充実させるとともに、サービスの量の拡大で対応するのではなく、品質向上による行政サービスの充実を実現します。

#### 2. 組織改革・人材育成の推進

##### < まちづくりを推進するための組織体制の確立 >

総合計画で掲げた目指す都市像を実現するため、各分野の推進を担当する部署及び関係する部署を明確にし、市民にわかりやすく、より効果的・効率的な組織体制を確立します。

##### < まちづくりを推進するための人材育成の強化 >

職員一人ひとりが高い人権意識を持ち、能力を最大限発揮できるよう、人事評価制度等の活用や適材適所の配置、職員研修や意識改革など、職員の育成支援に取り組めます。

#### 3. 国・府・市町村による広域連携の強化

##### < 近隣市町村とのつながりの強化 >

市民の日常生活は通勤・通学、買い物、通院など市町村の枠を超えて行われているため、近隣市町村と連携・協力しながら、人々の生活の質の向上や心の豊かさの実現に取り組めます。